No .	# # #	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	<b>本来称要</b>	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画 策定時	直近	達成状況	目標	
1	46 2		1 ;	適切な食生活についての普及啓発	食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活について、市町村、関 係団体、地域ボランティア団体、民間企業等と協力し、効果	     	引き続き、ライフステージに応じた適切な 食生活についての啓発と、関係団体を通じ	成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (男性)	H27年度 10.9g	_	数値未確定	R11年度 7.5g	
	10 2			趣 別な及工力に ブル・Cの自及合元	及がらはしよる歴象ノイグ事業	的な普及啓発に取り組む。	を行った。また、関係団体を通じて健康に 配慮した献立の料理教室等を行った。	た実践のための講習等を行う。	成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (女性)	H27年度 9.4g	_	数值未確定	R11年度 6.5g	
2	46 2	1	1 3	適切な食生活を実践しやすい環境整備の推 進	食からはじまる健康づくり事業	外食や、弁当・惣薬等の中食による野薬摂取増や減塩に配慮 した食事の提供、栄養成分表示等を通じて、適切な食生活を 実施しやすい環境整備に取り組む。	モデル事業として、企業・大学・市・ボランティア団体等と連携し、東金市内の3か所で「ふやそう野菜・ヘらそう塩」をテーマとした啓発イベントを開催した。	・R5及びR6年度のモデル事業について報告 書にまとめ、市町村等に情報提供する。 ・市町村の食環境整備に関する取組につい で調査し、結果をフィードバックする。 ・野菜及び食塩摂取の適正化に向け、企業 等と連携した取組を実施する。		2項	目同上			
3	46 2	1	1 !	県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材 の育成	栄養指導関係事業 特定給食施設指導事業 食から始まる健康づくり事業	保健所や市町村保健センター等の管理栄養士・栄養士の研修、給食従事者への指導、飲食店等で調理業務に従事する調理師への講習を実施する。	給食施設を個別に巡回して指導したほか、 管理者・従事者に対する研修会を実施し た。、また、飲食店等で調理業務に従事す る調理師に対し講習会を実施し、資質の向 上を図った。	自然に健康になれる食環境整備に向けて、 引き続き関係者の資質向上を図る。		2項	目同上			
								引き続き、ロコモティブシンドローム(運	運動習慣者の割合(40-64 歳)(男性)	R1年度 29.7%	R6年度 38.9%	改善傾向	R11年度 増加	
4	50 2	1	2 1	働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加	生活習慣病予防支援人材育成事業	ロコモティブシンドローム (運動器症候群) や骨粗鬆症と いった疾病に対する認知度及び罹患者の減少を目指すため、 リーフレットを作成し市町村や保健所等に配布する。	日常生活の中で手軽にできる運動について 「WORK+10 (ワークブラステン)」リー フレットを増刷し、併せてホームページで の啓発・普及を行った。	動器症候群)や骨粗鬆症といった疾病に対する認知度及び罹患者の減少を目指すため、リーフレットを作成し市町村や保健所	運動習慣者の割合(40-64 歳)(女性)	R1年度 25.7%	R6年度 30.8%	改善傾向	R11年度 増加	
								等に配布する。	ロコモティブシンドロームの 減少	R元年度 222.0人	R4年度 226人	悪化傾向	R11年度 減少	
5	50 2	1	2	ロコモティブシンドローム予防のための普 及啓発	生活習慣病予防支援人材育成事業	No. 4と同じ	No. 4と同じ	No. 4と同じ	3項目同上					
				生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対		アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊	アルコールによる健康障害の発生を予防す るため、特に妊婦、高校生向けのパンフ	引き続き、アルコールによる健康障害の発 生を予防するため、特に妊婦、高校生向け	生活習慣病のリスクを高める 量を飲酒している者の割合 (男性)	R3年度 13.5%	R6年度 21.3%	悪化傾向	R11年度 減少	
6	52 2	1	3  :	する教育・啓発	健康ちば21推進事業	婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を 図り周知啓発を行う。	レットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行った。	のパンプレットを作成し、関係機関と連携 を図り周知啓発を行う。	生活習慣病のリスクを高める 量を飲酒している者の割合 (女性)	R3年度 9.4%	R6年度 30.4%	悪化傾向	R11年度 減少	
7	53 2	1	3 5	特に配慮を要する者(未成年・妊産婦)に 対する教育・啓発	健康ちば21推進事業	「健康ちば21(第3次)」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の飲酒を関心と埋葬を更に深め、別未のアルール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布する。	の一つである未成年の飲酒をなくすため、 不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未	引き続き、「健康ちば21(第3次)」の 目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切さ飲酒が及ぼす健康障害 に対する未成年の関心と理解を更に深め、 将来のアルコール健康障害の発生を予防す るため、リーフレットを作成し県内高校に 配布する。		2項	目同上			
		П							受動喫煙の機会を有する者の 割合 (行政機関)	R3年度 2.1%	R6年度 2.1%	変化なし		
						たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やが	たげこの実の理解を広げ喫煙を防止するた	司き続き たげこの実の理解を広げ喫煙を	受動喫煙の機会を有する者の 割合 (医療機関) 受動喫煙の機会を有する者の	R3年度 3.7% R3年度	R6年度 3.1% R6年度	改善傾向	R11年度 望まない受動	
8	55 2	1	4	喫煙(受動喫煙を含む)に関する知識の普 及啓発	たばこ対策推進事業	ん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施する。特に、 COPD(慢性閉塞性肺疾患)等の認知度が低い疾病の啓発 を通じて喫煙防止を図るため、啓発物を作成・配布する。	め、禁煙週間やがん制圧月間等において街	防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等 において街頭キャンペーンを実施し、啓発 物を作成・配布する。	割合 (職場) 受動喫煙の機会を有する者の	19.5% R3年度	17.6% R6年度	改善傾向 	喫煙のない社 会の実現	
						を通しし、受性助止を図るため、合発物をTF成・配布する。	配布をした。	刊をTFAX・ECTT 9 る。	割合 (家庭) 受動喫煙の機会を有する者の 割合 (飲食店)	5% R3年度 16%	5% R6年度 18.9%	悪化傾向		
									禁煙外来を行っている医療機 関数	R3年度 580機関	R6年度 537機関	悪化傾向	R5年度 増加	
9	55 2	1	4	喫煙をやめたい人への支援	たばこ対策推進事業	職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民 等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供す るなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができ るよう、必要な知識や情報提供を行う。	る健康への悪影響等の情報を提供するな	引き続き、職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関で多葉位数をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行う。		6項	目同上			
10	55 2	1	4	未成年者の喫煙防止	たばこ対策推進事業	喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配付するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	の小学5年生及びその保護者を対象とした	対象としたリーフレットを作成し配付する		6項	目同上			

No :	東	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画 策定時	直近	達成状況	目標	
11 5	55 2	1	4 4	妊産婦の喫煙防止	たばこ対策推進事業	妊婦の喫煙を防止するため、市町村と協働して母子健康手帳 交付時や両親学級等において喫煙防止の啓発パンフレットを 配付し、喫煙防止を支援する。	母子健康手帳交付時や両親学級等において 喫煙防止の啓発パンフレットを配付した。	引き続き、母子健康手帳交付時や両親学級 等において喫煙防止の啓発パンフレットを 配付する。		6項	间日			
12 5	55 2	1	4	受動喫煙防止対策の推進	たばこ対策推進事業	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発 するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防 止キャンペーンを実施する。	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策に ついて周知・啓発するとともに、ポスター 掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャ ンペーンを実施した。			6項	[目同上			
13 5	59 2	1	5 ]	歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及 啓発	千葉県口腔保健支援センター事業	市町村への歯・口腔の健康づくり施策への助言、歯科疾患予 防対策のための情報提供や資質向上のための研修会等を実施	歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従 事者等に対する情報の提供や、研修の実施 等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支		40歳代における進行した歯 周炎を有する者の割合	R4年度 53.6%	R5年度 52.8%	改善傾向	R11年度 40%	
						する。 	援を行った。	に向けた支援を行う。	過去1年間に歯科健診を受診 した者の割合(20歳以上)	R3年度 57%	R5年度 61.6%	改善傾向	R11年度 79%	
14 5	59 2	1	5 1	歯科口腔保健を支える環境の整備	有病者口腔健康管理地域連携事業	医療や介護の関係職種を対象とした有病者口腔健康管理の重要性等を学ぶ講習会や研修会を開催する。	がん患者等の口腔衝生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	上による合併症の予防・軽減を図るため、		2項	间目			
15 6	52 2	2	1	持定健診等の早期発見のための取組への支	生活習慣病予防支援人材育成事業	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施す	特定健診、保健指導従事者の質の向上のた	引き続き、特定健診、保健指導従事者の質	特定健康診査の受診率(健康 診査) (全体)	R3年度 55.8%	R4年度 56.8%	改善傾向	R11年度 70.0%	
			. 1	援	工石目设施上侧大级八粒目似乎未	8.	め研修を実施した。	の向上のため研修を実施する。	特定保健指導の実施率(保健 指導)(全体)	R3年度 22.7%	R4年度 24.9%	改善傾向	R11年度 45.0%	
16	52 2	2	1 1	特定健診等の早期発見のための取組への支援	特定健診受診率向上のための周知啓発事業	ラジオ放送・WEB広告・リーフレット配布により、特定健診の 受診を呼び掛ける。		: 引き続き、特定健診受診率向上のためのラジオ放送やWEB広告、リーフレットの配付を行う。						
17	52 2	2		未治療者や治療中断者等に対する保健指導 の促進	国保データベース (KDB) システム の活用普及	保険者(市町村)指導等を通じ、国保連合会と連携して未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促す。	保険者(市町村)指導等を実施し、未治療 者等抽出のためのKDBシステムの活用を促し た。	引き続き、保険者(市町村)指導等を実施 し、未治療者等抽出のためのKDBシステムの 活用を促す。		2 項	目同上			
18	76 3	2	1 5	教急医療体制の整備	ちば救急医療ネット運営事業(広 域災害・救急医療情報システム)	教急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、教急隊及 び医療機関向けに情報を提供する「ちば教急医療ネット」を 連用する。	「ちば教急医療ネット」を運用し、教急隊 及び医療機関向けに搬送を支援する情報を 提供した。	引き続き「ちば救急医療ネット」を運用 し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援 する情報を提供する。	脳血管疾患における搬送困難 事例の割合	R3年 18.3%	R5年 24.8%	悪化傾向	R11年 減少	
19	76 3	2	1 3	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援 事業 ②教急医療コーディネート事業	①二次保健医療圏内(千葉市)で長時間搬送先が決まらない 救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、 変定確保と外費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との 間で迅速を搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取 海匝地域に配置する。	①二次保健医療圏内(千葉市)で長時間搬送先が決まらない教息患者を必ず受けれれることに合意した6 医療機関に対し、空床健保や入仲費等に要する軽費を補助した。②教急隊と医療機関との間で迅速な輸送先の確保を図る教急コーディネーターを予取海匝地域に配置し、教急患者の円滑な機送を図った。	送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助を過る。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送との確保を図る数急隊とと悪機関との間で迅速な搬送長の救急コーディネーターを香取		ı	司上			
20	76 3	2	1 4	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援 事業 (再掲) ②救急医療コーディネート事業 (再掲)	①二次保健医療圏内(千葉市)で長時間搬送先が決まらない 救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、 空床健保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との 間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取 滞匝地域に配置する。	()二次保健医療圏内(千葉市)で長時間搬送先が決まらない教急患者を必ず受け入れることに合意したら医療機関に対し、空床健保や人件費等に要する報音を制造な搬送先の確保を包含数急コーディネーターを書数海匝地域に配置し、教急患者の円滑な搬送を図った。	送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、定床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送の確保を図る救急コーディネーターを香取	同上					
21	78 3	2	2 !	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業 (循環器病県民啓発事業)	- 般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を 対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実 施する。	ー般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より 適切な対応をするために必要な情報の周 知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R3年 7.9万人	R5年 28.3万人	(改善傾向)	R8年 13万人	
							千葉県共用地域医療連携パスを更新し、県		SU (脳卒中専門多職種チーム) がある医療機関数	R3年 22機関	_	_	モニタリン 指標	
22 8	32 3	3	1 3	効率的な専門医療体制の構築	多職種連携による医療・介護連携 推進事業	対率的で質の高い医療提供体制を確保するため、地域医療連 携バスやその他情報共有ツール等を活用した地域連携の取組 を支援する。	の県のホームページに掲載をした。地区医師会を中心として実施している多職種連携の会において、ICTツールをテーマに取り上	で協議する場を設け、地域連携を支援して	職種 して 血栓回収療法の実施可能な医 療機関数 R1年 31機関 R5年 31機関 - モ				モニタリン: 指標	
							げた。						モニタリン? 指標	

No ·	掲 駅 買	竹竹	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	辛業報要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	製運指標 計画 直近 達成状況 E					
23	82 3	3 3	1	専門的な治療を提供する医療体制の構築	保健医療提供体制構築推進事業	「千葉県保健医療計画」において掲げる「循環型地域医療連携システム」を構築・推進する。	庁内関係課等から収集した最新情報を整理・分類し、当システムの状況を干業県ホームページで公表(更新)した。	ホームページを随時更新し、引き続き、医 療提供体制の強化・充実を目指すととも に、効率的で質の高い医療提供体制の構築 を図る。		3項	目同上			
24	83	3 3	3 1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を 対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付 けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、62名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数 (66名) を継続する。		3項	目同上			
25	83 3	3	1	医療従事者の確保・定着	ちば若手医師キャリア形成支援事業	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学 資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科 別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の 一部を助成する。	県内5か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース実定に係る調整及化指導体制の登場では、まないまない。186年度末198件一R6年度末214件(内補助金申請3件)	引き続き、診療科別コース策定に係る調整 及び指導体制の整備に要する経費の一部を 助成する。		3項	目同上			
26	83 3	3 3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援セ ンター事業	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定 着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図るため、引き続き、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページ等で 情報発信を行っていく。		3項	目同上			
27	83 3	3 3	1	医療従事者の確保・定着	地域医療教育学講座設置事業	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行う。	干薬大学医学部医学教育研究室に寄附講座 を設置し、地域医療を目指す医師の育成・ 確保に向けて、医学生への地域医療の講義 で、実習・研修を受け入れる地域病院の 師の指導力向上のための教育を行った。	引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で動、医師の指導力向上のための教育を行う。	3項目同上					
28	83 3	3 3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の 確保を図るため、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派 遺等行う場合に助成する。	令和6年4月に策定した干葉県保健医療計画 において、新たに君津医機圏が医師・数区 域となったことから、当該医療圏の医療機 関に対して、制度の周知を行うとともに 県内3医療機関から、医師少数区域等の病 除への計5名の派遣に対し助成を行った。	の医療提供体制の確保を図るため、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医	3項目同上					
29	83 3	3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病 院内保育所運営経費を補助する。	77医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		3項	目同上			
30	83 3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業 用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	13校15課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		3項	目同上			
31	83 3	3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従 事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,200名の貸付枠で募 集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。		3項	目同上			
32	83 3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受入に要する経費の一部 を補助することにより、看護師の定着を図る。	県内1病院に対して223千円の補助を行っ た。	引き続き事業を実施する。		3項	目同上			
							- 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)に対するリハビリテーションを実施		脳血管疾患等リハビリテー ション料(I)~(Ⅱ)届出医療 機関数	R5年4月 189機関	R7年6月 198機関	_	モニタリング 指標	
33	86 3	3 4	1	脳卒中患者に対するリハビリテーション体 制の整備	・千葉リハビリテーションセン ター管理運営事業 ・千葉リハビリテーションセン ター再整備事業	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを 管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビ リテーションセンターの再整備を行う。	し、在宅への退院支援を行った。(成人棟 入院患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9 割の患者が在宅復帰)	・建て替えによる施設整備後のリハビリテーション拡充に向け検討を行う。 ・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用 開始に向けて、工事を進める。	脳卒中患者にリハビリテー ションを提供している医療機 関数	R3年 191機関	R5年 196機関	_	モニタリング 指標	
					7 TEVETA	フィンピング Votace Me C II J o	・令和5年度に着工した外来診療棟に係る工事を進めた。		脳卒中患者に対するリハビリ テーションの実施件数	R3年 45,760件	R5年 46,903件	_	モニタリング 指標	
34	86 3	3 4	1	脳卒中患者に対するリハビリテーション体 制の整備	高次脳機能障害支援普及事業	県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援、機能回 復等のための訓練、関係機関とのネットワーク充実、高次脳 機能障害に関する普及啓発、支援者等への研修を行う。	・県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援や普及啓発、支援者等に向けた研修を開催した。 高次脳機能障害支援ネットワーク担当者会議を実施し、拠点間の情報交換を行った。 ・高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会を開催し、課題の検討及び支援者間の情報表有等を行い、支援普及事業の円滑な実施体制の構築を図った。 ・高次脳機能障害支援養成研修を試行的に実施した。	引き続き、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援書及の推進をしていくた め、県内値所に支援拠点を設置します。支 援拠点を中心に家族・支援者様への相談支 援、研修等を通じての普及啓発やネット ワーク構築の推進を図ります。	友 3.60日間 ト					
36	86	3 4	4 1	病院間連携の推進	多職種連携による医療・介護連携 推進事業 (再掲)	地域の医療職、介護職、各団体による意見交換の場を提供 し、多職種間で円滑に情報連携ができる仕組みやツールの検 討等、医療機関間の連携体制の整備を図る。	干葉県共用地域医療連携パスを更新し、県 のホームベージに掲載した。また県内の病 院や薬局、訪問看護等で意見交換の場を 度7回設け、関係機関間の連携体制の整備 を図った。		通し 3項目同上					

No 機	*	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	李宗栋要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指揮	計画 策定時	直近	達成状況	目標		
									在宅患者訪問診療実施診療所 数・病院数	R4年 758箇所	R5年 769箇所	改善傾向	R8年 785箇所		
									機能強化型訪問看護ステーション数	R5年3月 34箇所	R7年3月 39箇所	改善傾向	R8年 42箇所		
							令和7年1月10日に千葉県おける在宅医療の		在宅医療・介護連携の推進に 取り組む市町村の研修会参加 者数	R4年度 122人	R6年度 202人	改善傾向	R8年度 150人		
37 89	3	5	1 2	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在 宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	市村/年1月10日に十条条の17 0位も医療の 体制整備状況についての意見や「在宅医療 に必要な連携を担う拠点」の見える化ツー ルの検討、在宅医療従事者に対するカスタ	新規事業として「在宅医療従事者等安全確 保対策事業」を立ちあげ、取り組んでい く。	在宅患者訪問診療 (居宅) 実施歯科診療所数	R2年 433箇所	R5年 467箇所	改善傾向	R8年 505箇所		
							マーハラスメント対策について協議した。		居宅療養管理指導実施薬局数 (介護予防居宅療養管理指導含む)	R4年 1,314箇所	R5年 1,427箇所	改善傾向	R8年 1,426箇所		
									在宅療養後方支援病院数	R5年 18箇所	R7年3月 22箇所	改善傾向	R8年 19箇所		
									入退院支援を実施している診 療所数・病院数	R4年 147箇所	R5年 149箇所	改善傾向	R8年 165箇所		
38 89	3	5	1 🛭	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業	・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう支援 者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディ ネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連 携会議を開催する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 コーディネーター間の情報共有のための連 携会議を開催し、資質向上を図った。	・引き続き、医療的ケア児等支援センター において関係機関との連携調整を行うコー ディネーターの連携会議を開催するなど、 資質向上を図る。	7項目同上						
39 89	3	5	1 2	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働 研修事業	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士 がお互いの役割や活動内容等を理解することで、多職種が連 携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修を実施した。 開催:2回開催(参集型) 令和6年12月21日・令和7年1月13日 内容: 「専門職連携の基礎知識」 講義①「専門職連携の基礎知識 演演②「認知症の人の理解」 グループワーク②「効象知者の仕事紹介」 グループワーク②「効象知句な情報伝達方 法」 グループワーク②「③を動程の大力でレンス での基本動作、模擬カンファレンス」 受講者:126名(1日目85名、2日目41名)	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通し、 多職種の業務に対する理解を深め、連携及 び協働を促進する環境づくりを進める。 令和7年度からは、委託事業者を広く募集するプロポーザル方式により、委託事業者を 選定する。	7項目同上						
40 89	3	5	1 🛭	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談 体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。		引き続き、要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科 医療機関の紹介や、医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7項	目同上				
41 89	3	5	1 🛭	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るため、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、 医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。		7項	目同上				
42 89	3	5	1 8	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点からとは、個社等の関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・千葉県リハビリテーション支援センター を果内に1箇所、地域リハビリテーション 広域支援センターを二次保健医療圏毎に計 9箇所設置した。	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として千葉県地域リハビリテーション協議金関係と、地域リハビリテーションの接進を図る。・千果県リハビリテーションン支援センターを再り、地域リハビリテーションは域支援センターを上次保健医療圏毎に計り機関をつなく、連携体制の整備、推進を図る。・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	7項目同上						
43 89	3	5	1 🛭	医療・介護の多職種連携の促進	多職種連携による医療・介護連携 推進事業 (再掲)	医療と介護に携わる関係者が参画する協議会の開催等を通 じ、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。	県内5か所において各地区医師会が中心と なって多職種の参加する協議会を実施し た。	引き続き、在宅医療に関わる多職種が参加 する協議会を実施し、在宅医療体制の充実 を図る。		7項	目同上				

No	散車	竹	細節		施策の具体的展開	R6年度事業名	辛業板要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	計画 策定時 東近 達成状況					
44	39 3	5	1	在宅医療・質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	在宅医療スタートアップ支援事業 (在宅医養成研修事業)	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要 な知識、在支診の経営等に関する研修を行う。	医師72名、看護師・ケアマネなど165名、計237名の応募があり、医師13名を含む42名が研修を修了した。	事業開始から回数を重ねているためか県内 参加者が減少したため、受講者を増やすた めの周知方法や講座内容を見直した。		7項	[目同上			
45	39 3	5	1	在宅医療・質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	訪問看護推進事業	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看 護の書及啓免を図る。各医療園で安定した訪問看護の充実、 ネットワークの構築のため、地域連携フィーラム及び管理者 研修会を開催する。 (公益社団法人干薬県帯護協会委託) また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を 実施する。	・総合相談窓口対応 49件 ・地域連携フォーラム(11/16) 17名参加 ・病院経営者 イ護管理者) 講習会(12/3) 33名参加 ・訪問看護就職フェア(10/25) 求人施設17 か所、求職者10名参加	引き続き事業を実施する。		7項	目同上			
46	39 3	5	1	在宅医療・ 質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	看護師特定行為研修等支援事業	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待た ず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、研修費用を助成する。	32医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		7 項	i目同上			
47	39 3	5	1	在宅医療・ 質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	医療的ケア児等在宅移行支援研修	・退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	・NICU所属看護師等を対象に研修を実施 し、医療的ケア児等の在宅移行に必要とな る専門的知識の取得、スキルアップを図っ た。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。		7項	[目同上			
48	39 3	5	1	在宅医療・ 質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	医療的ケア児等を支援する人材の育成	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 訪問看護師等を対象とした研修を実施し、 医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、 スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。	7項目同上					
49	39 3	5	1	在宅医療・ 質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	医療的ケア児等に対応する潜在看 護師等の人材育成	・医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業 後のフォローアップを実施する。		・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。	7項目同上					
50	39 3	5		在宅医療・質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	訪問看護ステーションの大規模 化・サテライト設置支援事業(地 域密着型開設準備支援事業の一部)	訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設 置に当たっての準備経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上 げ、職員募集経費など)に対する助成を行う。	準備経費について、2件の助成を行った。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準 備経費に対して人件費等を助成する。		7項	目同上			
51	39 3	5	1	在宅医療・ 質の向上	介護連携を担う従事者の増加、	地域に根ざした薬剤師・薬局定 着・養成事業	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実施する実施で 修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行う。	薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指 導の研修、チーム医療における薬剤師の介 入事例検討会と併せて、在宅訪問における 業剤師の登場や注用事例等について他職種 と薬剤師の理解を深める研修会等を2回開催 した。また、在宅医療で必要となる医療機 器の購入を補助したほか、かかりつけ薬剤 節等の音及啓発リーフレットを作成した。	引き続き、訪問薬剤管理指導実施研修や チーム医療における薬剤師の介入事例検討 会等、薬剤師会が実施する事業についての 支援、薬剤のの医療機器制、かかりつけ 薬剤師等普及啓発を行うこととした。		7項	目同上			
52	39 3	5	1	市町村の名 援	宅医療・介護連携の取組への支	在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村研修会	在宅医療・介護連携推進事業の促進を図るため、市町村及び 地域の医療・介護専門職を対象に研修会を開催	株式会社NTTデータ経営研究所に委託し、対象別に計4回・オンラインにて開催、計202 人の参加があった。	引き続き、オンラインやオンデマンド配信 等、より多くの参加が見込める形で開催 し、昨年度のアンケート結果を活かし、対 象者のニーズに応じた内容で開催する。		7項	自同上			
53	91 3	5	2	総合リハヒ	「リテーション機能の確保につい	・千葉リハビリテーションセン ター管理運営事業(再掲) ・千葉リハビリテーションセン	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを 管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上終過し、老朽化、狭隘化した千葉リハビ	・脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)に対するリハビリテーションを実施し、在宅への退院支援を行った。(成人棟 入院患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9	・建て替えによる施設整備後のリハビリ テーション拡充に向け検討を行う。 ・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用	入退院支援実施件数 R4年 R5年 148,726件 (R5年 185,554件) (改善傾向) 1					
						ター再整備事業(再掲)	・改画より40年以上程週し、それに、大陸化した干呆りハヒリテーションセンターの再整備を行う。	割の患者が在宅復帰) ・令和5年度に着工した外来診療棟に係る 工事を進めた。	開始に向けて、工事を進める。	脳卒中患者に対する療養・就 労両立支援の実施件数 R3年 R5年 76件 - モニ					
54	91 3	5	2	高次脳機能	:障害支援体制の整備	・千葉リハビリテーションセン ター管理運営事業(再掲)	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを 管理・連営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。	援者や当事者家族等、幅広い対象に向けた 研修会を企画・運営した。 ・高次脳機能障害の患者に対し、復職や就 労に関する支援を行っている県内の医療機	・引き続き、当事者及び家族への相談支 技術と戦策支援者や関係機関への広報啓発、 研修事業等を行う。 ・令和6年度に立ち上げた干菜県就労支援 医療進勝失調の運営を行う。 ・令和8年度に予定している就労支援セン ターの設置に向け、高次部機能障害者の就 労支援の体制づくりを検討する。	2項目同上					

No	散車	鮪	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	<b>李余栋</b> 要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画 策定時	直近	達成状況	目標
55 !	91 3	5	2	高次脳機能障害支援体制の整備	高次脳機能障害支援普及事業(再 掲)	県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援、機能回 復等のための訓練、関係機関とのネットワーク充実、高次脳 機能障害に関する普及啓発、支援者等への研修を行う。	会議を実施し、拠点間の情報交換を行っ  た。  ・高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協	引き続き、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援者及の推進をしていくため、果内4箇所に支援拠点を設置します。支援拠点を中心に家族・支援拠点を中心に家族・支援者様への相談支援、研修等を通じての普及啓発やネットワーク構築の推進を図ります。		2 IJ	i目同上		
56	94 3	5	3	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへ の参加	干業県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネット ワークを構築し、両立支援の取組の連携を図り、干業県の 情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めることを 的とした干業県地域両立支援を選手ームに参加し、各機関等 の両立支援に係る取組状況の共有・連携等を図る。(事務局 は千葉労働局)	干業県地域両立支援推進チームに参加し、 同デームに係る活動もか年計画の進捗状況 及び各機関等の両立支援(係る取組状況の 共有を図るとともに、両立支援セミナーの 広報活動等に協力した。	千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、千葉県地域面立 支援推進チームとの連携の下、関連計画等 に基づく各種の取組を推進していく。		2 Ij	[目同上		
57 1	12 4	2	1	救急医療体制の整備	ちば救急医療ネット運営事業(広域災害・救急医療情報システム) (再掲)	教急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、救急隊及 び医療機関向けに情報を提供する「ちば救急医療ネット」を 連用する。	「ちば教急医療ネット」を運用し、教急隊 及び医療機関向けに搬送を支援する情報を 提供した。	引き続き「ちば教急医療ネット」を運用 し、教急隊及び医療機関向けに搬送を支援 する情報を提供する。	心血管疾患における搬送困難 事例の割合	R3年 14.6%	R5年 19.5%	悪化傾向	R11年 減少
58 1	12 4	2	1	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受人医療機関支援 事業 (再掲) ②数急医療コーディネート事業 (再掲)	①二次保健医療圏内(千葉市)で長時間搬送先が決まらない 救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、 空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取 海匝地域に配置する。	確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先 の確保を図る救急コーディネーターを香取	①二次保健医療圏内(干薬市)で長時間樹 送先が決まらない教急患者を必ず受け入れ ることに合意した6医療機関に対し、空床 確保や人件等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送外 の確保を2の表験2ーディネーターを書の 海匝地域に配置し、教急患者の円滑な搬送 を図る。	同上				
59 1	13 4	2	1 :	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援 事業(再掲) ②救急医療コーディネート事業 (再掲)	①二次保健医療圏内(干薬市)で長時間搬送先が決まらない 教急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、 空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との 間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取 海匝地域に配置する。	送先が決まらない救急患者を必ず受け入れ ることに合意した6医療機関に対し、空床 確保や人件費等に要する経費を補助した。	送先が決まらない敷急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、定床確保や人件費等に要する接費を補助する。 ②敷急隊と医療機関との間で迅速な搬送を の確保を図る敷急コーディネーターを香取			司上		
60 1	15 4	2	2	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業 (循環器病県民啓発事業) (再 掲)	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を 対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実 施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より 適切な対応をするために必要な情報の周 知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R3年 7.9万人	R5年 28.3万人	改善傾向	R8年 13万人
61 1	16 4	2	2	学校での教命講習の促進	なし) ② AED等普及促進事業(県立中学	① 小・中・高・特別支援学校の教職員を対象とし、教急法講習会を県内5会場で、計10回実施している。 ② 県立中学校及び県立高等学校において、心肺蘇生法訓練用人形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うように指導している。 ③ 県民にAEDの使用方法や心肺蘇生法等について理解してもらえるよう、関係各所等へポスター及びリーフレットを配付し啓発を行う。	象とし、救急法講習会を県内6会場で、計10 回実施した。	①今年度も昨年度と同様の教急法講習会を計画し、心肺蘇生法やAEDの普及啓発に努める。 ②今年度も昨年度と同様に心肺蘇生法訓練用水形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うよう指導する。 ③今年度も昨年度と同様、関係機関にポスター・リーフレットを送付し、心肺蘇生に深く関係するAEDの普及啓発に努める。	同上				
62 1	19 4	3	1	効率的な専門医療体制の構築	多職種連携による医療・介護連携	急性期から回復期を経て在宅(かかりつけ医)までを連結し、医療現場で連携を実施するため、関係者間で治療計画な	千葉県共用地域医療連携パスを更新し、県	引き続き、関係者間で協議の場を設けなが ら、医療連携パスの見直しを実施し、活用	が 通を実施した医療機関数 39機関 40機関 1 目				モニタリング 指標
		Ш			推進事業(再掲)	どを共用するためのツールの活用を推進する。	ホームページに掲載した。	を推進していく。	を実施した医療機関数   28機関   27機関   27機関   1				モニタリング 指標
63 1	19 4	3	1	専門的な治療を提供する医療体制の構築	保健医療提供体制構築推進事業 (再掲)	「千葉県保健医療計画」において掲げる「循環型地域医療連携システム」を構築・推進する。	庁内関係課等から収集した最新情報を整理・分類し、当システムの状況を千葉県ホームページで公表(更新)した。	ホームページを随時更新し、引き続き、医療提供体制の強化・充実を目指すとともに、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	2.佰日同 ト				
64 1	19 4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業 (再掲)	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を 対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付 けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、62名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数 (66名) を継続する。	2 項目同上				

No ·	第 章	t M	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	<b>本京松</b> 夏	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	製連指標 計画 直近 達成状況 目						
65	119 4	4 3	1	医療従事者の確保・定着	ちば若手医師キャリア形成支援事業 (再掲)	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学 資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科 別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の 一部を助成する。	県内5か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用名 に係るキャリア形成プロラムの診療科別 コース策定に係る調整及び指導体制の整備 に要する整質の一部を助成した。 診療科別コース・R5年度末198件→R6年度末 214件(内補助金申請3件)	引き続き、診療科別コース策定に係る調整 及び指導体制の整備に要する経費の一部を 助成する。		2項	目同上				
66	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援センター事業 (再掲)	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定 着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、果外からの呼び込み を図るため、引き続き、医師キャリアアッ ブ・紋職支援センターのホームページ等で 情報発信を行っていく。		2項	目同上				
67	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	地域医療教育学講座設置事業(再 掲)	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導カ向上のための教育を行う。	十葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座 を設置し、地域医療を目指す医師の育成、 確保に向けて、医学生への地域医療の講義 や、実習・研修を受け入れる地域病院の医 師の指導力向上のための教育を行った。	引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で働 医師の指導力向上のための教育を行う。		2項	目同上				
68	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業 (再掲)	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の 確保を図るため、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派 達等行う場合に助成する。	令和6年4月に策定した千葉県保健医療計画 において、新たに君津医療圏が医師が数区 域となったこから、当後医療圏の医療機 関に対して、制度の周知を行うとともに、 異内3医療機関から、医師少数区域等の病 院への計り名の派遣に対し助成を行った。	の医療提供体制の確保を図るため、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医	2項目同上						
69	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金(再掲)	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病院内保育所運営経費を補助する。	77医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。	2項目同上						
70	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業 (再掲)	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業 用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	13校15課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		2項目同上					
71	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業(再掲)	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従 事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,200名の貸付枠で募集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。		2項	目同上				
72	119 4	1 3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業(再 掲)	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受入に要する経費の一部を補助することにより、看護師の定着を図る。	県内1病院に対して223千円の補助を行った。	引き続き事業を実施する。		2項	目同上				
					保健医療提供体制構築推進事業	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受	引き続き、県民が循環器病に対して、より	心大血管リハビリテーション 料(I)~(II)届出医療機関数	R5年4月 52機関	R7年6月 59機関	_	モニタリング 指標		
73	123 4	1 4	1	心臓リハビリテーションの重要性に関する 啓発	(循環器病県民啓発事業) (再 掲)	対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	回復期リハビリテーション病 棟において心大血管疾患リハ ビリテーションを提供した医 療機関数	R4年 2機関	R6年8月 4機関	_	モニタリング 指標		
74	125 4	1 4	2	循環器病患者に対するリハビリテーション 体制の整備	地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業 (再掲)	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域 に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送 ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点を ら保健、医療・福祉等の関係機関をつるぎ、適切な支援が切 れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進 を図る。	・関係機関の代表者等が一体となり地域リ ハビリテーションの推進について必要な事 項を協議する千葉県地域リハビリテーショ ン協議会を開催した。 ・ 大田のに「箇所、地域リハビリテーション 広域支援センターを二次保健医療圏毎に計 9箇所設置した。 ・ 各広域支援センターの支援機能を充実さ せる役割を担う「ちば地域リハ・パーナー」を募集・指定し、各広域支援セン ターとの協力体制の整備に努めた。	進を図る。 ・千葉県リハビリテーション支援センター を県内一箇所、地域リハビリテーション広	2項目同上						
77	127 4	4 5	1	自己管理に係る啓発の推進	保健医療提供体制構築推進事業 (循環器病県民啓発事業) (再 掲)	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を 対象をして必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実 施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より 適切な対応をするために必要な情報の周 知、啓発を行う。	外来心血管疾患リハビリテー R3年 R5年 モニタ						
									外来心血管疾患リハビリテー ションの実施件数     R3年 11,289件 11,525件 11     R5年 11,525件 11     —     モニ						

No ·	掲 駅 1	* #	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画 策定時	直近	達成状況	目標		
	T								在宅患者訪問診療実施診療所 数・病院数	R4年 758箇所	R5年 769箇所	改善傾向	R8年 785箇所		
									機能強化型訪問看護ステーション数	R5年3月 34箇所	R7年3月 39箇所	改善傾向	R8年 42箇所		
							令和7年1月10日に千葉県おける在宅医療の		在宅医療・介護連携の推進に 取り組む市町村の研修会参加 者数	R4年度 122人	R6年度 202人	改善傾向	R8年度 150人		
78	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会(再掲)	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在 宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	体制整備状況についての意見や「在宅医療 に必要な連携を担う拠点」の見える化ツー ルの検討、在宅医療従事者に対するカスタ	新規事業として「在宅医療従事者等安全確 保対策事業」を立ちあげ、取り組んでい く。	在宅患者訪問診療 (居宅) 実 施歯科診療所数	R2年 433箇所	R5年 467箇所	改善傾向	R8年 505箇所		
							マーハラスメント対策について協議した。		居宅療養管理指導実施薬局数 (介護予防居宅療養管理指導含む)	R4年 1,314箇所	R5年 1,427箇所	改善傾向	R8年 1,426箇所		
									在宅療養後方支援病院数	R5年 18箇所	R7年3月 22箇所	改善傾向	R8年 19箇所		
									入退院支援を実施している診 療所数・病院数	R4年 147箇所	R5年 149箇所	改善傾向	R8年 165箇所		
79	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーター の育成等事業 (再掲)	・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう支援 者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディ ネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連 携会議を開催する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 コーディネーター間の情報共有のための連 携会議を開催し、資質向上を図った。	・引き続き、医療的ケア児等支援センター において関係機関との連携調整を行うコーディネーターの連携会議を開催するなど、 資質向上を図る。	7項目同上						
80	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働 研修事業 (再掲)	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士 がお互いの役割や活動内容等を理解することで、多職種が連 携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修を実施した。 開催 (多集型) 令和6年12月21日・令和7年1月13日 内容: 講義()「専門職連携の基礎知識」 講義()「可門職連携の基礎知識」 講義()「認知症の人の理解」 グループワーク()「効果的な情報伝達方法」 グループワーク()「効果的な情報伝達方法」 グループワーク()「効果的な情報伝達方法」 グループワーク()「効果的な情報伝達方法」 グループワーク()「効果的な情報伝達方法」 グルラファレンスでの 基本動作、根数カンファレンス」 受講者:126名(1日目85名、2日目41名)	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通し、 象職種の業務に対する理解を深め、連携及 び協働を促進する環境づくりを進める。 令和7年度からは、委託事業者を広く募集す るプロポーザル方式により、委託事業者を 選定する。	7項目同上						
81	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備 事業 (再掲)	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談 体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。	要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在モ歯科を廃せ進するため、在モ歯科 診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科 が護など他分野との連携・調整等を行った。	引き続き、要介護等により歯科通院が困難な果民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科療療を行道するため、在宅歯科療療を行道時、 の、在宅歯科療療を行うの選携・調整等を行う。		7項	目同上				
82	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業 (再掲)	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るため、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防、軽減を図るため、 医科曲科連携の取組を推進するための研修 会や会議を開催する。		7項	目同上				
83	128 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業(再掲)	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域 に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・ ・	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として干業県地域リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図る。 ・干業県リハビリテーション支援センターを県内・箇所・地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療開毎に計り箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぐ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハベートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	7項目同上						
84	129 4	4 5	2	医療・介護の多職種連携の促進	多職種連携による医療・介護連携 推進事業 (再掲)	多職種が連携する支援体制整備を推進するため、これまで 培ってきた人退院支援の仕組みづくりの方法を基本として、 災害時の連携やICTを活用した連携体制の構築等を図る。	千葉県共用地域医療連携パスを更新し、県 ホームページに掲載をした。県内5か所に おいて各地区医師会が中心となって協議会 を実施した。	引き続き、関係者間で協議の場を設けなが ら、医療連携パスの見直しや多職種による 協議会を開催し、連携体制の構築を図る。	る   7項目同上						

No	*	<b>m</b>	和節	施策の具体的展開	R6年度事業名	<b>本業報要</b>	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	開連指揮 計画 直近 達成状況 目						
85 1	29 4	5		:宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 の向上	在宅医療スタートアップ支援事業 (在宅医養成研修事業) (再掲)	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行う。	医師72名、看護師・ケアマネなど165名、計237名の応募があり、医師13名を含む42名が研修を修了した。	事業開始から回数を重ねているためか県内 参加者が減少したため、受講者を増やすた めの周知方法や講座内容を見直した。		7項	目同上				
86 1	29 4	5	2 在質	E宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 間の向上	訪問看護推進事業(再掲)	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の充実、ネットワークの構築のため、地域連携フィーラム及び管理者研修会を開催する。(公益社団法人干業県看護協会委託)また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を実施する。	- 総合相談窓口対応 49件 ・地域連携フォーラム(11/16) 17名参加 ・病院経管者 (看護管理者) 講習会(12/3) 33名参加 ・訪問看護就職フェア(10/25) 求人施設17 か所、求職者10名参加	引き続き事業を実施する。		7項	目同上				
87 1	29 4	5		E宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 での向上	看護師特定行為研修等支援事業 (再掲)	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待た ず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医 療機関等に対して、研修費用を助成する。	32医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		7項	目同上				
88 1	29 4	5	2 在質	: 宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 (の向上	医療的ケア児等在宅移行支援研修(再掲)	・退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	・NICU所属看護師等を対象に研修を実施 し、医療的ケア児等の在宅移行に必要となる専門的知識の取得、スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。	7項目同上						
89 1	29 4	5	2 在質	: 宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 (の向上	医療的ケア児等を支援する人材の 育成 (再掲)	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 訪問看護師等を対象とした研修を実施し、 医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、 スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。	7項目同上						
90 1	29 4	5		1年医療・介護連携を担う従事者の増加、 13の向上	医療的ケア児等に対応する潜在看 護師等の人材育成 (再掲)	・医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業 後のフォローアップを実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 潜在看護師等を対象に、医療的ケアの知識 や技術の取得を目的とした研修を実施し、 就業を飲を高めることにより、支援人材の 育成を図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。		7項	目同上				
91 1	29 4	5	2 在質	E宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 ほの向上	訪問看護ステーションの大規模 化・サテライト設置支援事業(地 域密着型開設準備支援事業の一 部)(再掲)	訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に当たっての準備経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上 げ、職員募集経費など)に対する助成を行う。	準備経費について、2件の助成を行った。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準 備経費に対して人件費等を助成する。		7項	目同上				
92 1	29 4	5	2 在質	E宅医療・介護連携を担う従事者の増加、 間の向上	地域に根ざした薬剤師・薬局定 着・養成事業(再掲)	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行う。	薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指 導の研修、チーム医療における薬剤師の介 入事例検討会と併せて、在宅訪問における 薬剤師の役割や活用事例等について地職種 と薬剤師の理解を深める研修会等を2回開催 した。また、在宅医療で必要とる医療機 の関入を補助したほか、かかりつけ薬剤 師等の普及啓発リーフレットを作成した。	引き続き、訪問薬剤管理指導実施研修や チーム医療における薬剤師の介入事例検討 会等、薬剤師会が実施する事業についての 支管、薬剤の全の医療機器補助、かかりつけ 薬剤師等普及啓発を行うこととした。		7項	目同上				
93 1	29 4	5	2 市援	i両村の在宅医療・介護連携の取組への支 ፟፟፟፟፟	在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村研修会	在宅医療・介護連携推進事業の促進を図るため、市町村及び 地域の医療・介護専門職を対象に研修会を開催	株式会社NTTデータ経営研究所に委託し、対象別に計4回・オンラインにて開催、計202人の参加があった。	引き続き、オンラインやオンデマンド配信 等、より多くの参加が見込める形で開催 し、昨年度のアンケート結果を活かし、対 象者のニーズに応じた内容で開催する。		7項	目同上				
94 1	31 4	5	3 治す	☆療のドロップアウト(中断)の防止に関 ↑る支援	保健医療提供体制構築推進事業 (循環器病県民啓発事業) (再 掲)	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を 対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実 施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より 適切な対応をするために必要な情報の周 知、啓発を行う。	外来心血管疾患リハビリテー ションを実施している医療機 関数       R3年 20箇所       R5年 25箇所       —       モニタ 指						
95 1	31 4	5		5環器病患者に対するリハビリテーション 制の整備	地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業 (再掲)	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点を目指し、リハビリテーションの収益がりた保健、医療・福祉等の関係機関をの支援体制の整備推進を図る。	項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・ 元業県リハビリテーション支援センター を県内に1箇所、地域リハビリテーション	・千葉県リハビリテーション支援センター を県内一箇所、地域リハビリテーション広 域支援センターを二次保健医療圏毎に計9	同上						

No ·	報業	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	<b>本業板要</b>	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	財連指揮 計画 直近 違成状況 策定時				目標		
97	131 4	5	3	フレイルの予防に関する支援	地域包括ケアシステム体制整備事 業 (①人材育成)	一般介護予防事業等介護予防の効果的実施を支援するため、 市町村の介護予防事業担当者等を対象に研修会を開催	↑護予防事業の取相強化を図るため、市町 村対象の研修では「介護予防・日常生活支 接総合事業」や「地域ケア会議(自立支援 型を含む)」をテーマに開催したほか、地 域の医療専門職を対象とした「介護予防の 推進「費する専門職育の所修」において は、リハビリ・栄養・口腔の一体的な取組 を支援するため、各職権団体等によるパネ ルディスカッションを開催した。	わる市町村等職員を対象に研修会を実施 し、市町村における介護予防関連事業の効 果的な実施を支援する。すお、今年度は 「介護予防の推進に資する専門職育成研 修」について、委託により実施し人材育成		F	引上				
98	133 4	5	4 ;	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへ	千葉県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネット ワークを構築し、両立支援の取組の連携を図り、千葉県の実 情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めることを目	一千葉県地域両立支援推進チームに参加し、 同チームに係る活動5か年計画の進捗状況 及び各機関等の両立支援に係る取組状況の	千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支 援を効果的に進めるため、千葉県地域両立	入退院支援(退院調整) を受 けた患者数	R3年 150, 578件	R5年 195, 973件	-	モニタリング 指標		
				IN TALLE OF THE STATE OF THE ST	の参加 (再掲)	的とした千葉県地域両立支援推進チームに参加し、各機関等 の両立支援に係る取組状況の共有・連携等を図る。(事務局 は千葉労働局)	共有を図るとともに、両立支援セミナーの 広報活動等に協力した。	支援推進チームとの連携の下、関連計画等 に基づく各種の取組を推進していく。	外来心血管疾患リハビリテー ションの実施件数	R3年 11, 289件	R5年 11,525件	_	モニタリング 指標		
99	134 4	5	5	(先天性心疾患患者への) 移行期医療支援 体制の整備	移行期医療支援体制整備事業	小児期に慢性疾患に罹患した患者が成人期を迎えても切れ目 のない医療が受けられるよう、また疾患を理解し、自ら適切 な健康管理を行えるよう支援する体制の整備を行う。具体的 には、医療機関、患者・家族からの相談対応、研修会の開 催、移行期医療支援連絡協議会の開催等を行う。	移行期医療支援センターにて患者、関係者 への相談対応、情報提供を行うほか、研修 会や協議会を開催した。	引き続き移行期医療支援センターにて患 者、関係者への支援を行う。	2項目同上						
100	134 4	5	5	(先天性心疾患患者への) 移行期医療支援 体制の整備	小児慢性特定疾病児童等自立支援 事業	長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助賞を行うとともに、関係機関との連続調整等の事業を行う。また、慢性疾刑度等地域支援協議会を開催し、関係機関の連携を促進する。	各保健所において、個別の支援を行うほか 患者、家族、関係機関を対象とした研修を 実施した。また、協議会を開催し、課題や 情報の共有を行った。	引き続き各保健所において個別の支援を行うほか、研修会等の開催を行う。また、協議会を開催し、課題や情報の共有を図る。 児童等の自律(自立)を支援していくため 千葉県こども病院に、新たな相談窓口を設置していく		2項	目同上				
10	135 4	5	5	(先天性心疾患患者への) 療養支援体制の 充実	千葉リハビリテーションセンター 再整備事業 (再掲)	・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビ リテーションセンターの再整備を行う。	・令和5年度に着工した外来診療棟に係る 工事を進めた。	・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用 開始に向けて、工事を進める。		2項	目同上				
103	135 4	5	5	(先天性心疾患患者への) 療養支援体制の 充実	医療的ケア児等を支援する人材の 育成 (再掲)	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研 修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、 訪問者護師等を対象とした研修を実施し、 医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、 スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。	2項目同上						
103	3 135 4	5	5	(先天性心疾患患者への)医療費負担に関する支援	小児慢性特定疾病医療費支援事業	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する者について、治療 方法の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ 児童・家族の医療費負担の軽減を図る。	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する 者について、治療方針の研究等に資する医 療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・ 家族の医療費負担の軽減を図った。 ※令和6年度心疾患の支給認定件数:446件	認定基準に該当する者については、引き続き治療方針の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図る。	2項目同上						
104	135 4	5	5 .	(先天性心疾患患者への)就労や生活に関 する支援	障害者就業支援キャリアセンター 事業	県内の障害者就業支援の拠点として、障害者及び企業からの さまざまな相談に対応し、地域の支援機関等と連携しなが ら、就労から定着までの一貫した支援を行う。	障害のある人からの就労に関する相談支援 (805件)を行いました。	引き続き、障害のある人の状況やニーズ、 障害特性等を適切に把握し、障害者就業・ 生活支援センター等の関係機関との連携を 一層強化して支援を行います。	2項目同上						